

愛知県埋蔵文化財センター 基本マニュアル 2025



愛知県埋蔵文化財センター基本マニュアル目次

1 発掘調査編

A 発掘調査にかかわる表記	1
a 遺跡名の表記	2
b 調査区の表記	4
c 遺構名の表記	5
d 遺物カード（ユポ）の表記	5
B 発掘調査の手順	6
a 調査計画と事前準備	6
b 現場設備と事務所・安全衛生	6
c 使用機材	7
d 座標・グリッド	8
e 土層の認識	10
f 表土掘削・包含層掘削	11
g 遺構検出	11
h 遺構掘削・遺物取り上げ	12
i 遺構記録	13
j 遺跡公開	13
C 発掘調査の記録	14
a 調査工程・計画表・打ち合わせ記録	14
b 調査日誌・各種属性表	15
c 各種図面	16
d 写真	20
e 電子納品データ整理規則	21

2 整理作業編

A 遺物整理の方法	28
B 第1次整理（発掘調査業務）	29
C 第2次整理（報告書作成業務）	30

3 報告書作成編

A 報告書の仕様	34
----------	----

- 註にある「てびき（発掘）」は『発掘調査のてびき - 集落遺跡調査編 -』、「てびき（整理）」は『(同) - 整理・報告書編 -』（いずれも文化庁文化財部記念物課 2010）に対応する。
- 発掘調査で使用する考古学用語は、同上「てびき（発掘）」に準拠する。

1

愛知県埋蔵文化財センター基本マニュアル 2025

発掘調査編

A 発掘調査に関わる表記

a 遺跡名の表記

遺跡は、4項目によって構成される遺跡記号によって表記される。
1996年度までは3項目による遺跡記号。

第1項目（大地域区分）__愛知県域を大川で区分し、その間を1つの地域とする。
アラビア数字で1～4。ローマ数字は使用禁止とした。

第1地域__木曾川から庄内川までの地域

第2地域__庄内川から矢作川までの地域

第3地域__矢作川から豊川までの地域

第4地域__豊川から天竜川までの地域

第2項目（郡・市）__遺跡所在の郡・市別の固有記号。アルファベット。
合併が進んだが、1997年時点の市町村域で固定。

第3・4項目（遺跡名）__遺跡の固有記号。アルファベット。

大地域区分（第1項目）



郡市記号 (第2項目)

- A : 海部郡 (1; 七宝町・美和町・甚目寺町・大治町・蟹江町・十四山村・飛島村・弥富町・佐屋町・立田村・八開村・佐織町)
 安城市 (2)
 渥美郡 (4; 田原町・赤羽根町・渥美町)
 B : 尾西市 (1)
 C : 知多市 (2)
 D : 常滑市 (2)
 E : 稲沢市 (1)
 碧南市 (2)
 東加茂郡 (3; 足助町・下山村・旭町)
 F : 知立市 (2)
 G : 高浜市 (2)
 蒲郡市 (3)
 H : 葉栗郡 (1; 木曾川町)
 半田市 (2)
 幡豆郡 (3; 一色町・吉良町・幡豆町)
 I : 一宮市 (1)
 J : 犬山市 (1)
 豊明市 (2)
 K : 春日井市 (1)
 刈谷市 (2)
 北設楽郡 (3・4; 設楽町・東栄町・豊根村・富山村・津具村・稲武町)
 L : 江南市 (1)
 知多郡 (2; 阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)

1997年から設定。固定制

- M : 小牧市 (1)
 南設楽郡 (3・4) 鳳来町・作手村
 N : 名古屋市 (1・2)
 O : 大府市 (2)
 宝飯郡 (3) 音羽町・一宮町・小坂井町・御津町
 P : 豊田市 (2・3)
 Q : 西尾市 (2・3)
 R : 岩倉市 (1)
 S : 瀬戸市 (2)
 新城市 (3)
 T : 津島市 (1) 東海市 (2)
 豊川市 (3) 豊橋市 (4)
 U : 愛知郡 (2; 東郷町・長久手町)
 V : 岡崎市 (2・3)
 W : 西春日井郡 (1) 西枇杷島町・豊山町・師勝町・西春町・春日町・清洲町・新川町
 西加茂郡 (2) 三好町・藤岡町・小原村
 X : 丹羽郡 (1) 大口町・扶桑町
 Y : 中島郡 (1) 祖父江町・平和町
 日進市
 Z : 尾張旭市 (2)
 額田郡 (3) 幸田町・額田町

※下線のある市町村名は合併等により 2010 年度末までに消滅。

遺跡記号 (3 項目式 : 1996 年以前)

1AS	朝日遺跡	1JO	大渕遺跡	2NN	NA 335 号古窯群	3SH	杉山端城跡
1AW	朝日西遺跡	1KC	町田遺跡	2NS	名古屋城三の丸遺跡	3SJ	島田陣屋遺跡
1BH	東新規道遺跡	1KJ	清洲城下町遺跡	2NT	高針原 1 号窯	3SK	清水遺跡
1BK	東苅安賀道遺跡	1KK	勝川遺跡	20E	円通寺遺跡	3SS	杉山遺跡
1BM	馬引横手遺跡	1KM	門間沼遺跡	20M	森岡 1 号窯	3SW	諏訪遺跡
1EA	跡ノ口遺跡	1KT	土田遺跡	2SK	上品野遺跡	3TA	麻生田大橋遺跡
1EF	船橋宮裏遺跡	1KM	廻間遺跡	2SO	小田妻古窯跡群	3TB	三本松遺跡
1EG	儀長正楽寺遺跡	1MD	松河戸遺跡	2TE	烏帽子遺跡	3TJ	淡洲神社北遺跡
1EH	堀之内花ノ木遺跡	1MT	三ツ井遺跡	2TI	伊保遺跡	3TN	根川遺跡
1EK	下津北山遺跡	1NH	月縄手遺跡	2TM	松崎遺跡	3TS	三斗目遺跡
1EN	一色長畑遺跡	1NK	包里遺跡	2TO	大脇城跡	3TT	高樋遺跡
1EO	大縄遺跡	1NO	貴生町遺跡	3AS	坂口遺跡	4AK	川地遺跡
1HI	一色青海遺跡	1SS	外町遺跡	3HS	下山古墳	4TM	森岡遺跡
1IG	権現山遺跡	2AK	加美遺跡	3HT	鳥羽城跡遺跡	4TN	上ノ平遺跡
1IH	八王子遺跡 (一宮)	2AN	西山・藤井遺跡	3KH	広坪遺跡	4TS	境川遺跡
1II	大毛池田遺跡	2AU	上万場遺跡	3KS	牛ノ松遺跡	4TY	吉田城址 (吉田城遺跡)
1IJ	岩倉城跡	2CK	刀池古窯跡群	3KT	東光寺遺跡		
1IK	苅安賀遺跡	2KS	志賀公園遺跡	3KU	不馬入遺跡		
1IM	毛受遺跡	2MK	黒笹 40・89 号窯跡	3MI	石堂野遺跡		
1IN	西上免遺跡	2MK	子持古窯跡	3NK	小島遺跡		
1IO	大毛沖遺跡	2MT	立楠古窯跡	3NM	室遺跡		
1IT	田所遺跡	2NI	池下古墳	3NO	岡島遺跡		
1IT	北道手遺跡	2NH	細口下 1 号窯	3NS	志貴野遺跡		
1IY	山中遺跡	2NK	鴻ノ巣古窯	3RK	黄金堤		
1JA	阿弥陀寺遺跡						

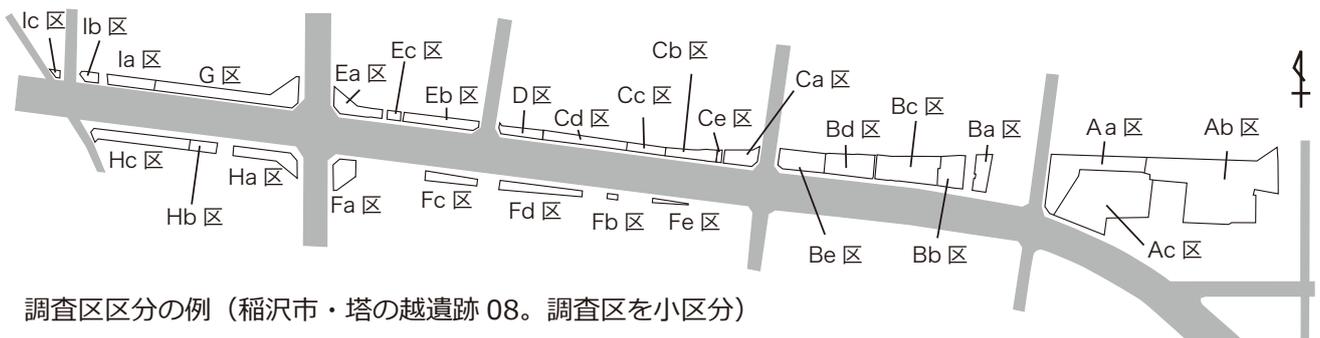
遺跡記号 (4項目式: 1997年以降)

1AHB	日置本郷B遺跡	2ASS	惣作遺跡	2SMT	万徳峠遺跡	3PKB	コヤバ遺跡	3VKZ	車塚遺跡
1AKW	川田遺跡	2AYJ	寄島遺跡	2SNB	中洞窯跡	3PKDA	北野田遺A	3VMT	松下遺跡
1EIJ	一色城跡	2CSG	桜鐘古窯群	2SNM	西松山峠窯跡	3PKDB	北野田遺B	3VNM	西牧野遺跡
1EKH	北丹波・東流遺跡	2DNC	夏敷古窯跡	2SOT	大坪西遺跡	3PKDC	北野田遺C	3VTK	滝町遺跡
1EKM	鎌倉街道周辺遺跡	2DSI	四池A古窯	2SSK	惣作・鐘場遺跡	3PKG	神谷上切遺跡	3VYB	八畝畑遺跡
1EKN	上中・西屋敷遺跡	2DJB	蛇廻間古窯跡	2SSS	下品野遺跡	3PKH	栗狭間遺跡		
1ENK	長野北浦遺跡	2HOF	奥町F窯跡	2STC	凧山C窯跡	3PKN	柿根田遺跡	4KHR	ハラビ平遺跡
1ESN	山王遺跡	2JYS	薬師ヶ根遺跡	2STU	塚原1号窯跡	3PMK	南川遺跡	4KHD	引田遺跡
1ETK	塔の越遺跡	2LAD	細田古窯	2STY	凧山屋敷遺跡	3PMMA	丸山A遺跡	4KIH	石原遺跡
1HNK	西海塚遺跡	2LGR	権六遺跡	2SUG	鶯窯跡	3PMMB	丸山B遺跡	4KKB	胡桃窪遺跡
1HST	須ヶ谷遺跡	2LHC	八巻古窯	2SUT	宇トゲ窯跡	3PMMC	丸山C遺跡	4KKH	川向東貝津遺跡
1IDH	伝法寺本郷遺跡	2NDP	断夫山古墳	2SWK	若宮1号墳	3PMD	丸山D遺跡	4KKT	上戸神遺跡
1IDN	伝法寺野田遺跡	2NHT	平手町遺跡	2SYS	吉野遺跡	3PMS	孫石遺跡	4KMG	南ヶ岳遺跡
1IMK	南木戸遺跡	2NMJ	名城公園遺跡	2UIG	I-G-2号窯跡	3PMT	孫田遺跡	4KMS	マサノ沢遺跡
1IMY	町屋遺跡	2NNA	NA311号窯	2UYZ	岩作城跡	3PNU	野田内遺跡	4KMZ	万瀬遺跡
1INJ	猫島遺跡	2NNF	西二葉町遺跡	2VKB	小針遺跡	3POBA	オンボA遺跡	4KNJ	西地・東地遺跡
1ISM	島崎遺跡	2NUS	牛牧遺跡	2WKG	KG93号窯跡	3POBB	オンボB遺跡	4KOG	大栗遺跡
1LMY	南山町遺跡	2OBS	別岨古窯	2WOD	大平本城	3POBC	オンボC遺跡	4KOH	大畑遺跡
1LNK	中般若北浦遺跡	2OFK	福池古窯	2YND	西田面遺跡	3PSA	皿田A遺跡	4KOM	大名倉丸山遺跡
1MTN	多気中町東遺跡	2PGG	郷上遺跡	2YSG	三ヶ所遺跡	3PSKA	菅ノ口A遺跡	4KOS	大崎遺跡
1RGJ	御山寺遺跡	2PHG	本川遺跡	2ZIW	金萩遺跡	3PTIA	鶴ヶ池A遺跡	4KSD	笹平遺跡
1RSB	蕎麦田遺跡	2PIC	今町遺跡			3PTIB	鶴ヶ池B遺跡	4KSN	下延坂遺跡
1RSD	下新田遺跡	2PKH	川原遺跡	3ENM	能見城跡	3PTSA	トヨガ下A遺跡	4KSR	境川林道遺跡
1WAS	青山神明遺跡	2PMF	御船城跡	3ESY	城山城跡	3PTSB	トヨガ下B遺跡	4KSZ	添沢遺跡
1WHM	廻間遺跡	2PMI	水入遺跡	3HNG	西川原古墳	3PTSC	トヨガ下C遺跡	4KTS	滝瀬遺跡
1WNK	中之郷北遺跡	2PTJ	天神前遺跡	3HOM	岡山南遺跡	3PUY	内山遺跡	4KNC	根道外遺跡
1XGN	郷中遺跡	2PUD	上ノ段遺跡	3NKS	古新田遺跡	3PYS	矢並下本城跡	4KWO	上ヲロウ・ 下ヲロウ遺跡
1XSK	白木遺跡	2PYB	矢迫遺跡	3OHN	羽根遺跡	3PZH	蔵平遺跡	4SNT	中山砦跡
1XTK	高木遺跡	2PYM	寄元古墳群	3OSK	高坂遺跡	3PWR	和倉遺跡	4TFM	普門寺旧境内
1XHT	堀尾氏邸跡	2SHE	廻間E窯跡	3PAR	荒山古墳群	3SIG	石岸遺跡	4THA	東中田A古窯
		2SHJ	瓶子窯跡	3PGD	牛寺遺跡	3SIJ	石座神社遺跡	4THI	浜池遺跡
2AGT	五反田遺跡	2SHS	長谷口遺跡	3PHGA	引地上切A遺跡	3SKH	加原遺跡	4THS	東下地遺跡
2AHB	東端城跡	2SHT	八王子遺跡(瀬戸)	3PHGB	引地上切B遺跡	3SKJ	欠下城跡	4THY	東屋敷遺跡
2AHS	姫下遺跡	2SHZ	北山窯跡	3PHGC	引地上切C遺跡	3SKS	柿下遺跡	4TKJ	キジ山古墳群
2AKH	上橋下遺跡	2SKA	勘介窯跡	3PHKA	朴ノ木A遺跡	3SMS	モリ下遺跡	4TKN	萱野遺跡
2AKZ	亀塚遺跡	2SKD	川合D窯跡	3PHKB	朴ノ木B遺跡	3SSN	須長10号墳	4TNU	西浦遺跡
2AMS	宮下遺跡	2SKE	上品野E窯跡	3PHM	日面遺跡	3SYT	吉竹遺跡	4TNZ	野添遺跡
2AMD	向田遺跡	2SKH	桑下東窯跡	3PHZ	東小笹遺跡	3THN	花の木古墳群・ 花の木遺跡	4TSU	晴雲寺址
2AMM	宮下南遺跡	2SKJ	桑下城跡	3PIUA	猪移りA遺跡			4TTH	多り畑遺跡
2ANH	中挟間遺跡	2SKK	上品野蟹川遺跡	3PIUB	猪移りB遺跡	3THK	花の木北遺跡		(2025.7.10)
2ASK	下懸遺跡	2SKN	上品野西金地遺跡	3PJB	神デンB遺跡	3TMG	曲松遺跡		

b 調査区の表記

調査年度(西暦)下2桁+A・B・C・・・と呼称する。

さらに小区画する場合はAa・Ab・・・。遺構面はA1・A2・・・と付す。

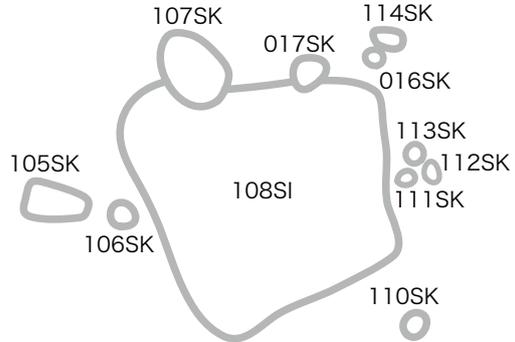


調査区分の例(稲沢市・塔の越遺跡08。調査区を小区分)

c 遺構名の表記

調査区ごとに通し番号、その後ろに遺構記号、で表記。→てびき（発掘）P.241-243
概ね確認した順。見直しなどにより欠番になった際はそのままのほうが混乱しない。

SA	塀・柵・土塁
SB	建物（竪穴建物以外）_ building
SC	廊 _cloister
SD	溝 _ditch
SE	井戸
SF	道路
SG	池
SH	広場
SI	竪穴建物
SJ	土器埋納遺構 _jar
SK	土坑・貯蔵穴・落とし穴
SL	炉・カマド
SM	盛土・貝塚 _mound
SN	水田・畑
SP	柱穴 _pit
SS	礎石・葺石・配石 _stone
ST	墓・埋葬施設 _tomb
SU	遺物集積 _unit
SW	石垣・防護壁 _wall
SX	その他
SY	窯
SZ	古墳・墳丘墓・周溝墓
NR	自然流路 _natural river



略測図での遺構名表示例

調査区	遺構記号	グリッド	地層	長軸
KS08Ba	001SK	3G7i	1	0.
KS08Ba	002SK	3G7i	1	0.
KS08Ba	003SI	3G7i	1	2.
KS08Ba	004SI	3G8i	1	0.
KS08Ba	005SK	3G8j	1	0.
KS08Ba	006SI	3G8i	1	3.
KS08Ba	007SK	3G8j	1	0.
KS08Ba	008SK	3G8i	1	0.
KS08Ba	009SK	3G8j	1	2.

遺構一覧表での遺構名表示例

d 遺物カード（ユポ）の表記 →てびき（発掘）P.130

遺物に関する最も基礎になる情報であり、簡潔に明示されていることが重要である。
基本的には4行構成。

- (1) 遺跡名+調査区
- (2) グリッド
- (3) 遺構名・層位・ドット取り上げ No.
- (4) 日付。
- (付) 注意事項（洗浄禁止など）。

2PMY10Ab2

8034R 豊田市水入遺跡
2010年度 Ab区第2面

021SD 2層 遺構名と層位

101010 2010年10月10日

裏には何も書かないこと！

1KJ10 清洲城下町遺跡 2010年度

3472R グリッド (2m)

301SE No.122 遺構名と遺物取り上げ No.

100803 禁水洗 注意事項

2010年8月3日

裏には何も書かないこと！

B 発掘調査の手順

a 調査計画と事前準備 →てびき（発掘）P.56-58

関係諸機関への文書提出。県教育委員会および地元教育委員会と連絡を密にする。
事業者との打ち合わせ。

場内・周辺環境の確認（排土・排水・産廃・危険箇所）。

調査チームを組織。工程の確認。

地元への告知・挨拶。施行内容・工程の説明。

調査前地形測量（必要に応じて）。→てびき（発掘）P.81-84

*主任専門員及び調査担当者は、別に定めるチェックシート類を使用して、基本的な事項の確認や提出書類等の漏れがないようにするとともに、調査範囲を正しく設定する。
なお、主任専門員は、チェックシート類に定めたタイミングで調査課長に報告する。

b 現場設備と事務所・安全衛生

フェンスと看板設置により、調査区および作業場エリアの明示。

事務所設置（別途仕様に基づく、遺物 1 次整理機能完備・インターネット完備）。

安全衛生はセンター「安全衛生マニュアル」に基づく。

事務所設備



監督員ほか詰所（2 階）と作業員休憩所（1 階）



看板



フェンス



トイレ



器具庫



水洗施設

c 使用機材 →てびき (発掘) P.58-61

発掘機材は、調査精度や作業効率を左右する。

良品を使用することを心がけ、日常の手入れ・点検が肝要である。

土木機材 (重機・トラック・安全装置付きベルトコンベア・発電機・配電盤・鋼板・道板など)。

掘削道具 (包含層掘削用、スコップ・ジョレン・箕。遺構検出用、手ガリ。遺構掘削用、手スコ、おたま)。

測量機材 (電子平板を基本とする。手測り実測も電子化。プリンター)。

撮影機材 (デジタル一眼レフカメラによる撮影を基本とする。仕様は P.20。)

遺物洗浄用具 (遺物洗浄乾燥用カゴ・ハケ・ブラシ)。

遺物収納用具 (指定コンテナ・チャック付きビニル袋各サイズ・遺物カード (ユポ)・大型遺物梱包用不織布など)。

保護排水道具 (シート・土嚢・ノッチタンク・水中ポンプ・バケツ・柄杓・スポンジ)。

その他 (チェーンソーなど環境に応じて。発電機・配電盤・コードリール・研ぎ器)。

d 座標・グリッド →てびき (発掘) P.85-87

使用機材



重機



重機 (ミニ)



ダンプトラック (2t)



スカイマスター



手スコ



手ガリ



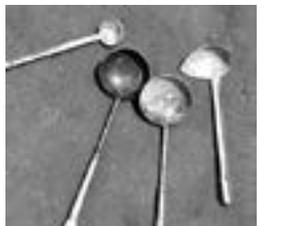
角スコ



クローラーダンプ



ジョレン



おたま



ハケ (手ボウキ)



水中ポンプ (2inch)



ピンポール・角杭



ベルトコンベア (結束状況) 遺物洗浄カゴ



シート・土のう

座標・グリッド表示方法は『てびき』により、全国的な基準で表示する。

愛知県では平面直角座標Ⅶ (07) 系を適用する。

平面実測図表題には 1km グリッドを表示する。

遺物カードには、10m グリッド以下を表示する。

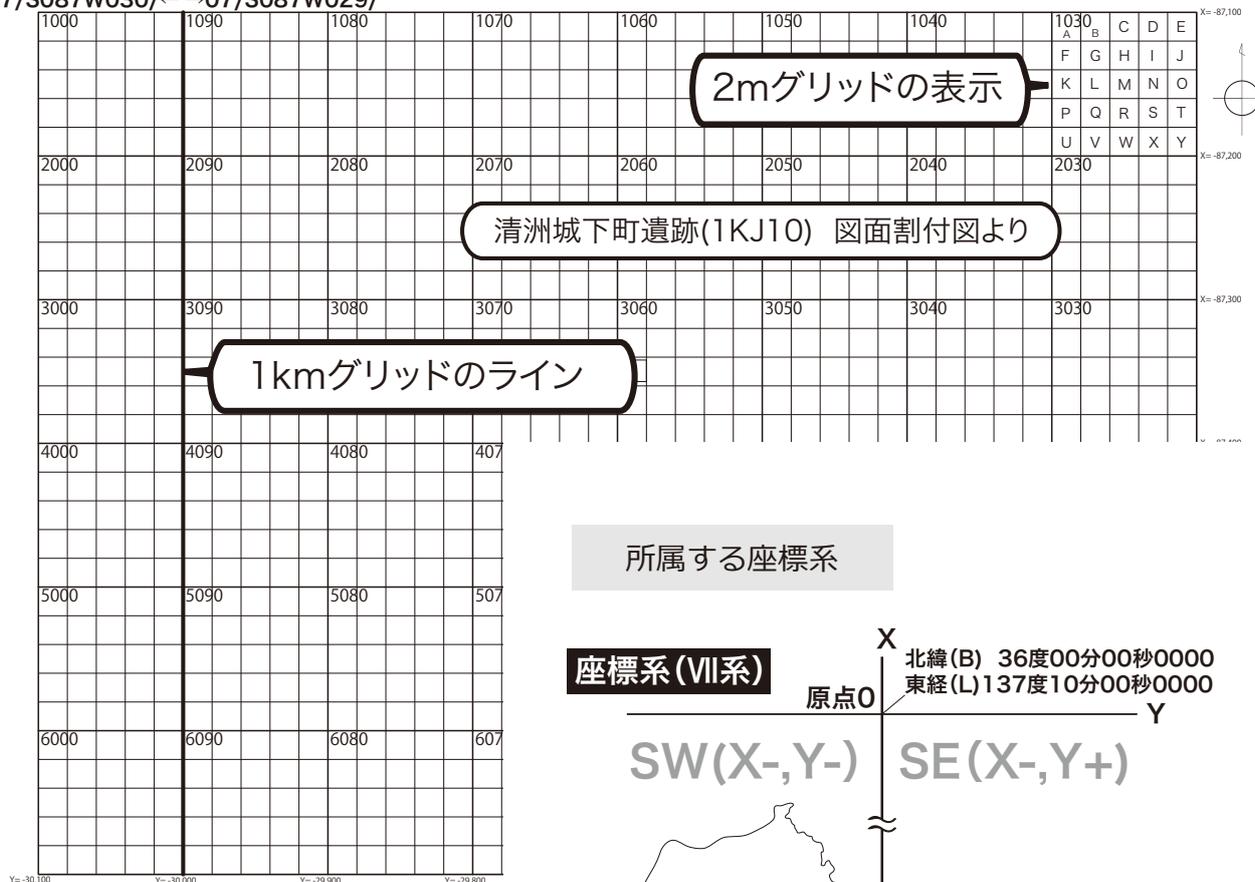
10m グリッドを遵守 (以下の分割は 2m グリッド→ A ~ Y + Z。5m か 1m は座標値から 6 桁表示)。

小グリッドの選択は、遺跡の性格・遺構や遺物の密度などを考慮し協議のうえ決定。

e 土層の認識 →てびき (発掘) P.94-103、P.110-116

平面図におけるグリッド表示例

07/S087W030/←→07/S087W029/



所属する座標系

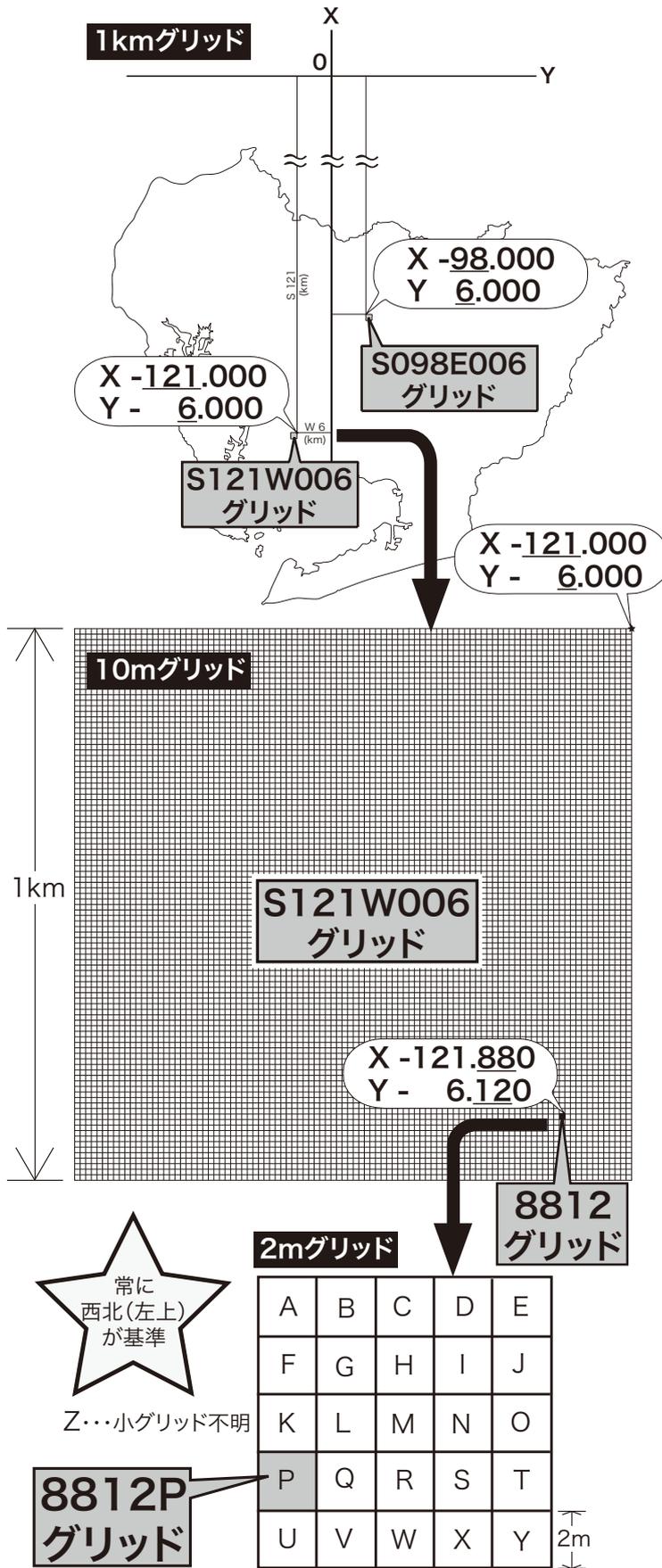
座標系(Ⅶ系)

原点O
北緯(B) 36度00分00秒0000
東経(L) 137度10分00秒0000

SW(X-,Y-) SE(X-,Y+)

▲猿投山

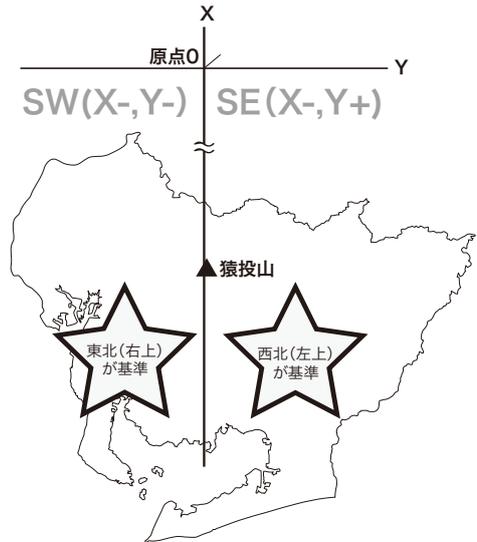
1km グリッド表示から 2m グリッド表示まで



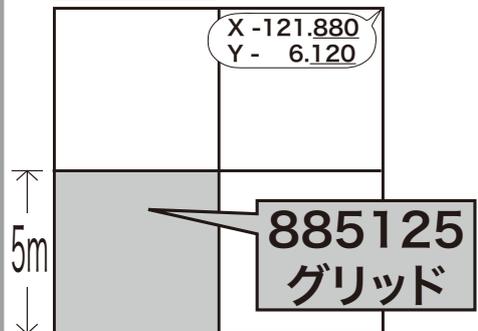
※2mグリッドのアルファベットは、左上から数える。
小グリッドの表示点は全て北西角。

<参考>

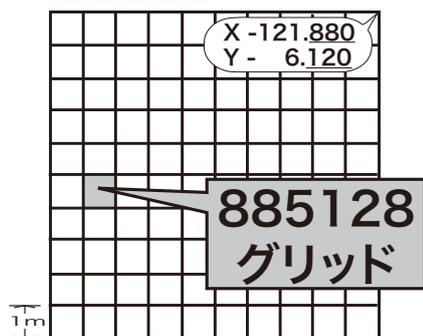
※5m・1mグリッドは座標値をそのまま用いるため、小グリッドの表示点はSWでは東北角、SEでは北西角となるので注意する。



5mグリッド



1mグリッド



センターにおける表示方法（鬼頭 2009_地下研 Wiki）。概ね上位層から No. 付け。土層 No.+ 色（マンセル値+色名）+ 粒度（ウェントワース 1922）+ 混入物（礫・遺物・炭化物など）。

遺跡ごとの基本土層の把握（自然堆積層・人為層の区分）。

1. 地層をつくる砂や泥の粒度区分はウェントワースの粒度区分に基づいて記載をする。
2. 粒度・色調により客観的に分けられる地層の境界は「実線」で表わす。
3. 記載者独自の判断により主観的に分けられた地層の境界は「点線」で表わす。
4. ひと目見て地層の状況がわかるよう、断面図には砂層や礫層を模様で示したり、地層の色調などの情報を描き入れる。
5. 断面図には地層を区分（分層）した人の氏名を記入する。

f 表土掘削・包含層掘削 →てびき（発掘）P.104-109

粒径 (mm)	粒度区分	フアイ単位
大 ↑ 256 64 4 2 1 1/2 1/4 1/8 ↓ 小	巨 礫	11
	大 礫	10
		9
	中 礫	8
		7
	細 礫	6
		5
	砂	4
		3
		2
		1
0		
泥	極粗粒砂	-1
	粗粒砂	-2
	中粒砂	-3
	細粒砂	-4
シルト	-5	
粘土	-6	
	-7	
	-8	
	-9	

図1 ウェントワースの粒度区分

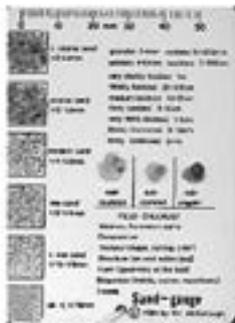


図2 サンド・ゲージ

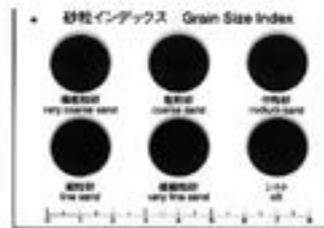


図3 カード型標準試料のインデックス・ケース

← ↑ 粒度区分とその見本

遺跡調査の工程と精度を大きく左右する作業であり、慎重かつ検証しながら進める。重機によって包含層・遺構面まで表土除去。掘削深度・法面は安全確保が第一。トレンチ（試掘坑）にて遺構面数・基盤層の確認。遺跡（調査区）基本土層の設定。包含層は遺構検出面を確認しながらの作業であり、単なる掘り下げではない。

g 遺構検出 →てびき（発掘）P.118-122



重機による表土掘削



包含層掘削作業

適宜測量を実施し略測図（重複関係を表現）を作成。遺構番号付す。

略測図は、作業進行段階ごとに PDF ファイル化。

段下げにより柱穴の確認、および重複関係の確認。

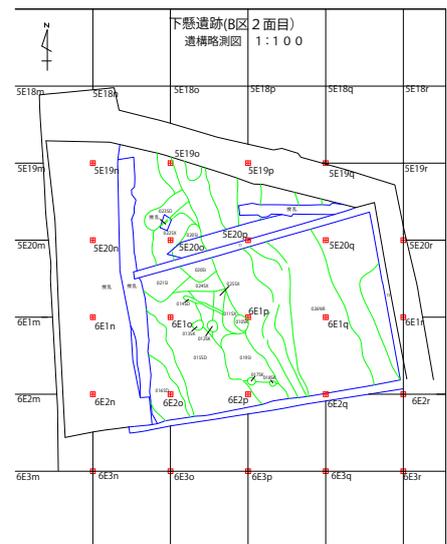
掘立柱建物跡についてはこの時点で写真撮影を実施。→てびき（発掘）P.256

遺構検出は遺構を検証する重要な作業であり、その状況は写真撮影記録（場合によっては全景撮影）。 →てびき（発掘）P.254

h 遺構掘削・遺物取り上げ



遺構検出作業



略測図（途中経過を示す）

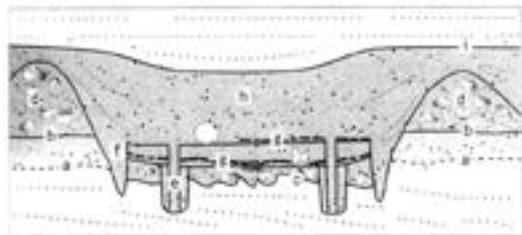
遺構の掘削手順は『てびき』による。

竪穴建物 →てびき（発掘）P.131

掘立柱建物 →てびき（発掘）P.158

溝 →てびき（発掘）P.201

井戸 →てびき（発掘）P.206



てびき（発掘）
図 89 より
c: 加工面
g: 機能面
（床面）

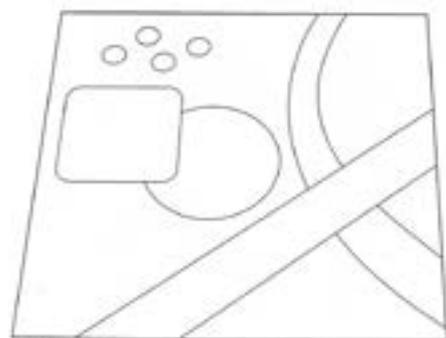
遺構の加工面と機能面の区分と後者の重視（竪穴建物）
沖積地では重複関係や深度が判然としない事例が多い。そのためサブトレンチによる

検証作業も要する場合がある。 →てびき（発掘）P.121-

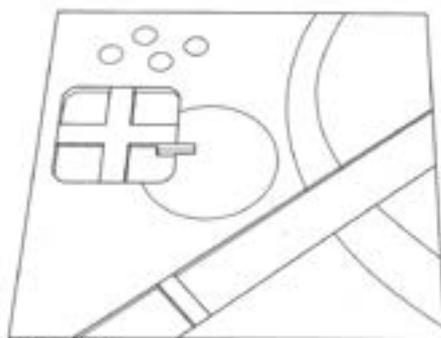
遺物取り上げは出土状況の観察と必要が想定される場合にその記録をとってからおこなう。カード（ユポ）は速やかに作成。 →てびき（発掘）P.128

重要遺物・脆弱遺物の取り上げ・保管ならびに自然科学分析やサンプル採集についてはセンター自然科学分析室と相談して計画的に進める。 →てびき（発掘）P.274

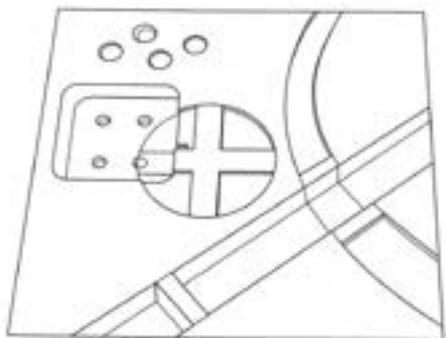
i 遺構記録



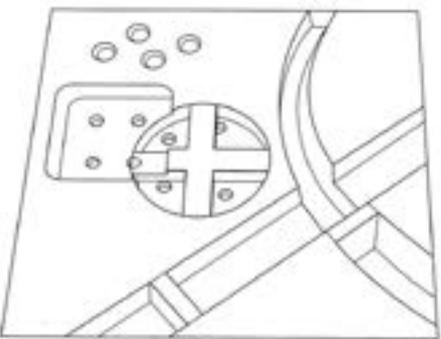
1 遺構検出
遺構の重複関係と地土の状況などを記録する略断面を作成する。



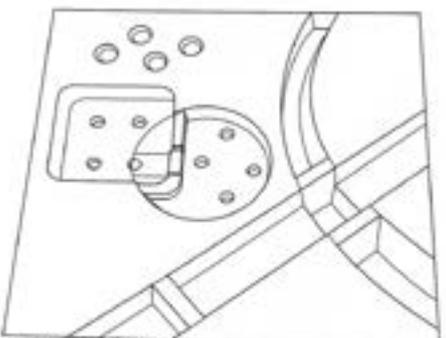
2 遺構の段下げ
土層観察用鞋を残して、新しい遺構を一段掘り下げる。このとき、古い遺構をそれより浅く掘り下げれば、遺構の重複関係の表示が可能となる。



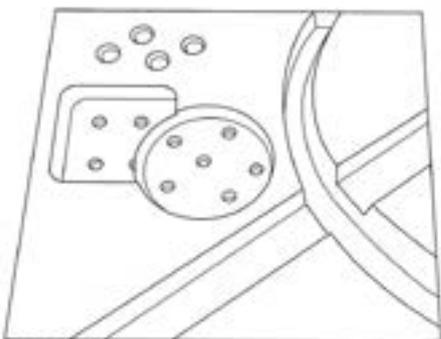
3 新しい遺構の掘り下げ
新しい遺構を掘り下げて、古い遺構の輪郭を確認し、土層観察用鞋を設定する。遺構の時期が判明する場合は時期ごとに掘り下げる。



4 古い遺構の掘り下げ (a)
土層観察用鞋を残して、古い遺構を掘り下げる。



5 古い遺構の掘り下げ (b)
新しい遺構の輪郭を土手状に残し、4と同様に古い遺構を掘り下げたのち、鞋を除去する。



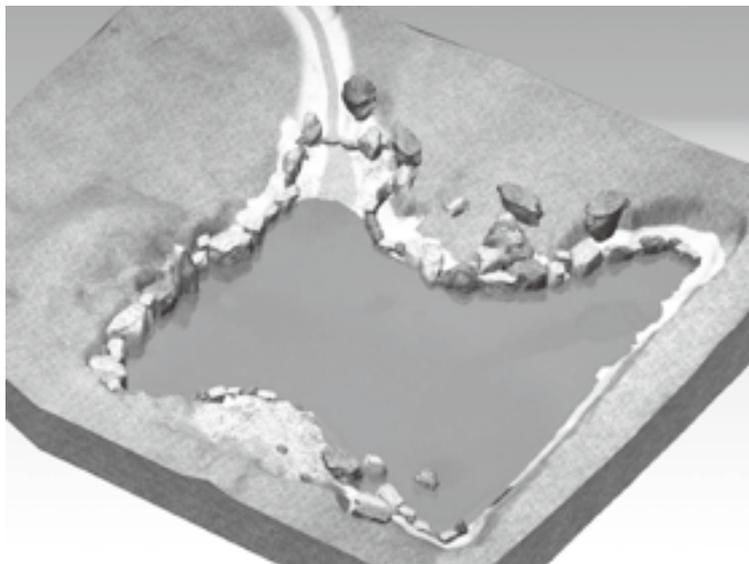
6 遺構の完備
鞋や土手を除去して遺構を完備する。さらに古い遺構がある場合は、3～6の作業を繰り返す。

時期の異なる遺構の発掘手順（『てびき』 P.126 より転載）

遺構の記録方法は電子平板と写真撮影を基本とする。
 遺構や遺物出土状況が複雑な場合には、写真測量やレーザー測量の技術を援用し、
 実感的な記録に努める。

遺構（石室・井戸）の解体や遺物取り上げ状況は動画で記録するのがよい。

j 遺跡公開



名古屋城三の丸遺跡の庭園遺構（平面図とコンピュータ・グラフィックス）

遺跡公開は、文化財保護理念の普及のために必要であり、専門家の見解を得るためにも安全に配慮しつつ積極的に行なうべきである。

現地説明会（記者発表）は関係所管への所定の手続きを経て実施する。

地元説明会は地元（町内会など）への限定的な資料配布により実施。

月報を作成し、掲示および配布する。

a 調査工程・計画表と打ち合わせ記録



地元説明会とその案内

下懸遺跡の地元説明会のご案内

日頃、埋蔵文化財の調査・研究につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。この度、安城市小川町で発掘調査中の下懸遺跡の地元説明会を、下記の通り実施する事になりましたのでご案内申し上げます。
 下懸遺跡は、三河地域で初めて古代の木簡が出土したことで注目されていますが、今年度の発掘調査でも古代の木簡が発見されました。

記

- 1 日時 平成22年2月27日（土曜日）午前10時～
- 2 場所 安城市小川町 下懸遺跡調査区
- 3 内容 調査成果の説明、出土品の展示
- 4 主催 (財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター
 電話 0567-67-4163 <http://www.maibun.com>
 安城詰所 安城市小川町向田 電話 0566-99-8171
- 5 駐車場 駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
 名鉄西尾線 桜井下車 徒歩 15分

